

第7回 大洲市民文化会館建設検討審議会会議録（要約）	日時	令和3年10月29日（金）10：00～11：45
出席者	委員16名 欠席4名 総務部長 事務局（5名）	場所 大洲市役所 3階第1会議室
傍聴人	なし	
報道関係者	なし	
議題	1 審議事項 大洲市民文化会館整備基本計画（素案）について 2 その他 事務局より伝達事項	
<p>1 開会 会長挨拶 委員紹介（変更者のみを紹介）</p> <p>2 審議事項（事務局説明） 大洲市民文化会館整備基本計画（素案）について <第1章・質疑応答> 委員：建設予定地について、個人所有の部分は購入できないということか。 事務局：個人地権者2名のうち、1名は難しいとの回答を得ており、本基本計画（素案）からは除いている。 委員：個人地権者1名については、購入できないということを前提に本計画を進めていくということか。 事務局：そうである。 委員：市民文化会館ができて、著名人などを招聘した場合、国道56号が渋滞しないように都市計画道路などを利用した渋滞対策などは考慮されるのか。 事務局：国道56号と都市計画道路若宮東大洲線をうまく利用して渋滞緩和に努めたい。なお、今後の設計において配置計画等の検討を進めることとしている。 委員：国道56号における渋滞について、一般車両や周辺住民に迷惑が掛からないようにするため、具体的にどういった対応を考えているのか伺いたい。 事務局：例えば、市公式ホームページでアクセス図等を用いた誘導などが考えられる。なお、国道56号側から直接進入することはできないため、都市計画道路若宮東大洲線からのアクセスなどを周知して渋滞緩和に努めたい。 委員：台数や交通量など、どういった内容で検討したかがわかるようにして、その結果についてもお示しいただきたい。 委員：6ページに掲載している図について、購入できない個人所有の部分は無駄のように感じる。個人地権者の立場も考えると、土地を手放すということは非常に難しいことだと思う。例えば、市の施設としてはあまり好ましくないかもしれないが、借地という形でも分離している</p>		

建設予定地を一体的に繋げるという考えはないか。

事務局：市としては、借地での用地一体化も検討したが、今後のことも考慮し、借地での施設整備は行わない考えである。

委員：借地はよろしくないということも理解できるが、用地に間が空き、動線が繋がらないということはあまり考えられない。そのような状況の中でうまく整備できるのか。この問題をそのままにした状態であれば、将来、市民文化会館が整備されたときにこの問題が課題として残ってくるのではないかと思う。この問題に関してはどうしてもクリアできないものなのか。

事務局：用地を一体的に利用できることが好ましいのは間違いない。ただ、個人所有の用地について、今のところ借地ではなく、本基本計画（素案）でお示ししているとおり、現状の形の中で建物を整備し、売却していただけない用地を除いた残りの部分を駐車場にすることで、大きなイベント時でもそれほど制約はかからないと考えている。図について、今の段階では、個人地権者の了承が得られていない状況であるため、このような表記にしている。

今後、売却いただけない用地がなくても利用しやすい配置となるよう、設計において検討していきたいと考えている。

繰り返しになるが、市としては現時点で借地の上に施設整備を行うということは考えていない。

委員：理解はしている。できれば、個人地権者に対して様々な視点から用地取得を行っていただき、この用地が一体的になるのがベストだと思っている。引き続き、努力をお願いする。

委員：5 ページの図について、国道 56 号からなぜ出入りできないのか。併せて、出入りができないのは車両だけなのか、徒歩であれば通行可能なのかも伺いたい。

事務局：国道 56 号側については、「JA 喜多支所」の用地として確保するため、今回の計画用地からは外している。また、徒歩での通行についても検討していたが、来館者が JA 喜多支所前を横断したり駐車場内に入りこんだりすると、危険を伴うとともに JA にも迷惑をかけることになるので、今後、配置計画を踏まえ、歩行者の動線についても検討していくように考えている。

委員：歩行者の動線について、JA 喜多支所のところが難しいのであれば、国道 56 号からアクセスできる別ルートを検討していただきたい。

事務局：JR 伊予大洲駅から来館される方も想定して、今後、動線等を検討していきたいと考えている。

議長：他にないか。それでは、第 1 章については慎重な審議により、事務局案で進めていくということでご承認いただけるか。（ご承認であれば拍手をお願いします）

<拍手>

議長：それでは、この内容で進めることとする。

<第 2 章・質疑応答>

委員：交流エリアで「自動販売機」と記載されていたが、出来れば交流エリア内にコーヒーなどが提供できる喫茶スペースのようなものは想定されていないのか。

事務局：本基本計画（素案）の中では「自動販売機等」と記載しているが、今後、市民の皆様がくつろげるスペースなどは検討していきたいと考えている。

委員：市民文化会館に用事がなくても市民が気軽に立ち寄り、飲み物を飲みながら打合せなどが

できれば、利用頻度も上がり好循環につながるのではないかと思います。

事務局：市民ワークショップでも、気軽に立ち寄れる場所がほしいとの意見も聞いている。そういった仕組みづくりを今後検討していきたいと考えている。

委員：「ピアノ庫」と書かれているが、ピアノだけが置けるスペースだけなのか。それとも何か発表会などで利用する際、前日に楽器などを置くスペース（低温）のような場所はあるのか。

事務局：面積は限られているため様々な部分を調整していく必要はあるが、現段階では、ピアノ庫とは別に出演者の楽器等が置けるスペースは確保したいと考えている。

委員：本市には映画館がないため寂しい感じがしている。以前、視察した「あかがねミュージアム」のように、カフェスペースもあって、ドリンクを飲みながら映画が観られるようなスペースは難しいのか。

事務局：シネマ系となればかなりコストもかかってくる。映画館とまではいかないが、メインホールの機能の一部（プロジェクター等）によりできる限り対応していきたいと考えている。

委員：舞台について、「回り舞台」は造らないのか。

事務局：現段階では、舞台設備としてマスト（必須）ではないと考えている。弊社もいくつか文化ホールに携わっている中で、「回り舞台」まで設置したが利用率が低く、改修する際に埋めてしまった事例が結構ある。逆に必要ということであれば、今後の設計時に入れ込むことも可能である。

委員：承知した。この設備があれば、回転率も速くなるため、運営もスムーズにいく。

議長：「回り舞台」については検討するという事か。

事務局：事例も整理した上で改めて相談させていただく。

委員：舞台について、現市民会館における舞台の広さと新しい市民文化会館における舞台の広さは異なっていると思うが、どの程度広くなるのか伺いたい。

事務局：現市民会館の舞台間口は、約 16m 強（8 間から 10 間の間くらい）である。新しい市民文化会館の舞台として計画しているのは、約 15.8～18m（10 間程度）なので、間口としては少し広くなる予定である。

次に袖の考え方について、袖は主舞台の半分近くの面積を取る形になるので、舞台上で使用した備品等を袖にひいても十分置くことができるスペースは確保できる。奥行については、現市民会館の 2 倍近くにはなると思われる。

委員：7 ページについて、ホールの客席数が 700～778 席とあるが、前回の審議会議事録を拝見し、委員から、「大ホールの規模について、市民アンケートでは 900 席以上の意見が 70% を超えている」ことに触れ、事務局からは基本構想に記載しているとおりの「上限 800 席程度」ということで進めたいとの回答であった。この席数については、やはり 800 席以下になってしまうのか。

事務局：前回の審議会でも説明したが、以前の市民アンケートでは確かに 1,000 席程度はほしいという意見があったのも事実である。しかし、現在の利用状況や今後の人口減少なども考慮していくと、将来を見据えて現状（778 席）以上のものを整備するのはどうかというところもあり、700～778 席程度ということで事務局案を提示し、前回の審議会においてご承認いただいたものである。また、施設全体からみても、交流エリアや諸室など限られた中で面積調整していく必要があるため、その席数を提示したものである。

委員：現在の利用状況については、現市民会館だからそのような結果になっていると思うが、これが新しい施設となって同じような状況であるかはわからないところであると思う。また、

人口減少については確かにその通りであるが、人口減少だからこそ逆にこの施設へお金を投入して、本市へ人を呼び込むという考え方もあるのではないか。建築的にこの広さでないと難しいということであれば仕方ないと思うが、例えば、地下とまでは言わないが、建物の下に駐車場を整備すればもう少し建築面積が確保できるなど、そういった検討はされないのか。

事務局：いろんな意見があった中で、今後の利用状況や人口減少などに加え、将来の維持管理経費や建築費なども高くなっていく。そういったことも考慮していくと、やはり現状程度が良いのではないかと考えている。また、現状程度（800席程度）であると舞台と客席が近く、臨場感もあり、使い勝手も良い。総合的に判断して事務局としては現状程度ということで提案した。

委員：是非、大洲に人が集まるような施設を整備したいと思う。

懸念事項として、13ページに施設全体の延床面積が5,500㎡となっているが、令和3年7月に策定された基本構想の中で記載されている想定延床面積では、6,770～8,060㎡となっており、どんどん面積が小さくなっている。財政的なことはあると思うが、今後も縮小していくのではと懸念している。

事務局：基本構想における想定延床面積の6,770～8,060㎡については、当初は800～1,000席程度を想定し、敷地の想定面積を算出した際の面積であり、今回の面積とはリンクしていないので、その点をご理解願いたい。あくまで必要な敷地面積を算出するために想定した延床面積である。

委員：資料を確認し、内容は理解した。ただ、どんどん小さくなっており、財政的な面もあると思うが、こじんまりした施設とならないようにしてほしい。

委員：800席以下と800～1,000席のスケールメリットについて、様々な文化に触れていくことが大事なことだと思う。市民が集う場所でもあるし、様々な方が来館する場所でもある。興行的なことも検討すると、客席数によって興行に制約がかかるのか。

また、西南・南予のシンボリックな存在にもあり得ると思う。時期的にはまだ早いかもしれないが、シンボライズされた外観についても検討されているのか。

事務局：外観のシンボライズについてはまだ構想を持っていないが、設計段階において市民の皆様の意見をいただきながら検討していきたい。

席数については、基本構想の段階で、スケールメリットや興行として使う場合のホールとしてどれくらいの客席規模が適正かという検討を行った。800～1,000席、1,000席以上が議論となった。

見解としては、興行のホール、プロモーターがホールツアーで使用する規模は、800～1,000席での影響はあまり大きくない。それだけのマーケットが必要となるのは、弊社の経験上、1,400～1,500席以上が起算点となる。なので、1,400～2,000席を作るということであれば、興行ということも視野に入れることも可能だが、800～1,000席では正直難しいということが判断の結論である。逆に800～1,000席の中で考えていくのであれば、より市民が利用しやすいホール規模を考えていくべきではないかということが基本構想の結論である。その中で1,000席というところについて、現在の利用状況におけるパーセンテージを見ても、その中で席を埋めていくのは厳しいだろうということが事実である。逆に小規模利用の方が割合としても多かったことから、本基本計画（素案）の中では客席数を抑えつつ、さらに小規模な利用にも対応可能な2層構成とすることで、市民利用の観点から非常に重視される場所ではないかと考え、提示しているものである。

委員：1,400席程度からが分岐点であるということだが、そうなれば800席や1,000席にしたところで特に影響はないということか。

事務局：そうである。

委員：南予地域に800席の施設はいくつもあり、他市との違いとして、客席数以外で何か特色が出せるものがないのか検討していただきたい。

事務局：他市との違いとして、音響設備等で特色を出していきたいと考えている。それらも踏まえ、今後の設計において十分検討していきたい。

委員：私も当初、1,000席以上は欲しいと考えていたが、これまで続けてきた審議過程の中で、過去の実績や利用状況などから、やはり上限800席程度が良いのではないかと考えが変わった。そういった審議の経緯があったということは知ってもらいたい。

10ページの「サブホール」について、「(イ) サブホールの規模は、リハーサル利用を想定し、できる限りメインホールの主舞台と同程度の面積を確保します」と記載しているが、どのくらい近づけるものなのか。

事務局：サブホールは平土間仕様となることを想定しており、基本的には舞台と客席の両方ともフラットになる。そのフラットになる部分(舞台+客席)がメインホールの主舞台(14.5m×14.5m)と同じ大きさとなるように確保したいということである。

委員：理解した。

委員：11ページの「交流エリア」について、市民が気軽に立ち寄れるような交流スペースを設けるようになっているが、この中でカフェスペースのようなものは考えているのか。

事務局：交流エリアの中で、物販飲食などに利用できるスペースは設けるようにしており、そういった中でカフェのようなスペースも検討していきたいと考えている。

委員：その場合、常時設ける形にするのか、いろんな業種が出店して販売する形態なのか。

事務局：詳細については、今後の管理運営計画で検討していくこととなる。

委員：カフェについては是非検討していただきたい。若い世代や主婦層も気軽に利用できるような空間を作ってほしいと思う。

もう一点、「FREE Wi-Fiなどのネット環境整備」について、出来れば最新のものを採り入れていただくようお願いする。

事務局：ご意見を参考に今後検討していく。

委員：この施設に防火水槽は設置されるのか。

事務局：防火水槽について、今後、検討していきたいと考えている。

議長：他にないか。それでは、第2章については委員各位からの様々な意見等を踏まえ、事務局で検討の上、報告していただくということでご承認いただけるか。(ご承認であれば拍手をお願いします)

<拍手>

議長：それでは、その内容で進めていくこととする。

(事務局より画面上で舞台補足説明)

委員：上手から下手に移動できるような動線のある舞台があれば良いと思う。現市民会館では、舞台裏に通路があってそこを利用しているが、舞台の中で上手から下手まで行き来できる通路ができないものか。

事務局：実際、^{かみしも}上下の移動で苦労しているとのことだが、自治体によってその形態は様々である。

現市民会館のように舞台裏に通路を設けているところもある。これには理由があり、先ほど意見のあったスクリーンの後ろを人が通るとスクリーンが揺れてしまうというクレームが事例としてある。この上下の話は大事なことでもあるので、今後、設計の留意事項としてまとめおくのがよいかと思われる。

委員：よろしく願います。

委員：^{かみしも}上下について、他市施設ではよくカーテンを利用して簡易的に設置しているところもあるが、やはりヒラヒラしていた。例えば、上部に吊り下げるレールのようなものがあれば、板張りも可能ではないかと思う。

事務局：具体的なアドバイスであり、今後の検討材料として使用させていただく。

事務局：今後、設計段階において検討していくこととしたい。現段階ではあるが、事務局としては基本構想や基本計画と同様、市民ワークショップを開催して一緒に検討していきたいと考えている。

<第3章・質疑応答>

委員：本章については方向性について記載しているという認識でよいか。

事務局：そのとおりである。今後、管理運営計画の中で詳細を検討していく。

議長：他にないか。それでは、第3章についてはこの内容で進めていくということでご承認いただけるか。（ご承認であれば拍手をお願いします）

<拍手>

議長：それでは、この内容で進めることとする。

<第4章・質疑応答なし>

議長：それでは、第4章についてはこの内容で進めていくということでご承認いただけるか。（ご承認であれば拍手をお願いします）

<拍手>

議長：それでは、この内容で進めることとする。

<第5章・質疑応答>

委員：整備スケジュールについて、もう少し短縮することはできないのか。

事務局：令和6年度に用地取得し、令和7年度に造成工事を予定している。建設工事については外構工事も含めて3年を見込んでいる。ただ、出来る限り工期を短縮させて少しでも早く整備できるように努力していきたいと考えている。また、設計については令和4年度からプロポーザルを行う予定としており、令和5年度から基本設計に入るようになるが、これだけ大きい規模になると基本設計1年、実施設計1年はかかると見込んでいる。

議長：できる限り工期短縮を行ってほしい。

他にないか。それでは、第5章についてはこの内容で進めていくということでご承認いただけるか。（ご承認であれば拍手をお願いします）

<拍手>

議長：それでは、この内容で進めることとする。

ここで、委員各位へお諮りする。

前回の審議会において、諮問事項である「施設の規模・機能」については委員各位の了承を得て、答申することとしている。

答申書作成にあたり、各委員ともご多用であるため、会長及び副会長の両名が答申書の内容を確認し、審議会の意見として問題ないと判断した場合、市へ答申書を提出することを一任していただくことよろしいか。

< 異議なし（拍手） >

3 閉 会